平成26年度研究助成【音楽振興部門】より

『教訓抄』『続教訓抄』にみる舞楽の上肢動作－去肘の場合－

京都市立芸術大学　日本伝統音楽研究センター
准教授
田鍬　智志

1．舞楽動作様式の歴史的研究のこれまで

私は、これまで『教訓抄』『続教訓抄』『掌中要録』など多くの楽書・舞譜史料等が伝存する中世初葉に焦点をあてて、その時代の舞の動作の実態を研究してきたその過程で、下肢においては足踏動作が最も常態的動作・基本的動作であったことを明らかにしてきた。では、その足踏動作が基本の下肢動に対して、上肢（腕、手）の動きはどのようなものであったか。

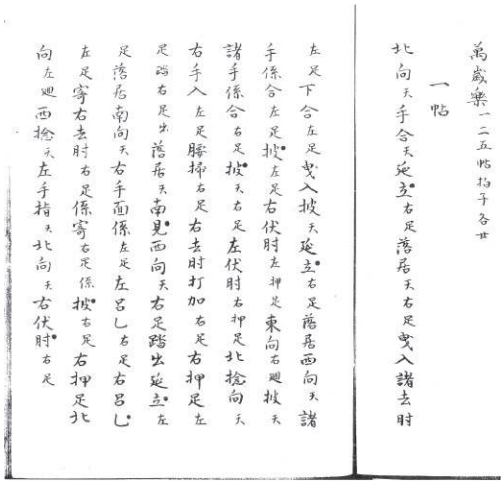

萬歳樂一二五帖拍子各廿

一帖

北向ニ手合ニ延立・右足落居ニ右足戸入諸去肘

左足下合左足戸入披ニ延立・右足落居西向ニ諸
手係合左足披・左足右伏肘左押足東向右廻披ニ
諸手係合右足披ニ右足左伏肘右押足北捻向ニ
右手入左足膝掃右足右去肘打加右足右押足左
足踏右足出落居ニ南見・西向ニ右足踏出延立・左
足落居南向ニ右手面係左足左呂し右足右呂し
左足寄右去肘右足係寄右足係披・右足右押足北
向左廻西捻ニ左手指ニ北向ニ右伏肘・右足

紅葉山文庫旧蔵『掌中要録』より〈萬歳楽〉舞譜（楽拍子様）

狛近真（1177～1242）撰『教訓抄』巻第七の「舞譜名目」、および狛朝葛（一説1247～1331）撰『続教訓抄』第六冊の「舞ノ譜ノ名字」には舞譜に用いられる名目（動作名称）の解説が記されている。この中で上体動作に関する名目は、『教訓抄』に33種、『続教訓抄』には28種（派生の動作類を纏めて１とした場合）記されている。本稿では、この中から最も代表的な上肢動作「去肘」について考察してみたい。（以下引用文等に付した弧括弧付き傍注は、筆者によるものである。）

2．「去肘」の動作、いまとむかし

現行において「去肘」が指し示す動作は、非常に複合的かつ複雑なものとなっている。「（左手伏、右手腰ニ付）―左手披、右足摺―左手打入―左足寄セ―左上カラ左へ披、左足突、左足一寸披、右足寄セ―左手腰下へ廻シ、右足摺―左手披左足寄セ」（東儀1989：235）。これは現在の宮内庁楽部が伝える「左去肘」の一例である。このうち「左上カラ左へ披→左手腰下へ廻シ」が、（片腕による）核心となる「去ける肘」の所作であるが、現行ではその前後の上肢動作、そして連動する下肢動作をも含めた一連の動作パターンに対する名称となっている。両腕による「諸去肘」の場合も、一例「左足摺―両手頭

上ニ披―右足寄セ、右足突、右足披―両手腰下ニ廻シ―左足寄セ、左足摺―両手披、右足寄セ」（同p239）などとなっていて、「両手頭上ニ披→両手腰下ニ廻シ」という、中核の両肘を「去(の)ける」要素以外に様々な上肢・下肢動作が付随している。

では『教訓抄』『続教訓抄』の「去肘」の記述をみてみよう。

去肘(ノケカイナ)　諸去肘、左去肘、右去肘、小諸去肘、下去肘　『教訓抄』（p134）

諸去肘(ノケカヒナ)　左右手ヲ披テ、袖ノハタ(端)ノウシロ(後ろ)ヲトルヲ云ナリ、

左去肘　左ノ手ヲノ(去／除)ヘテ、ソテ(袖)ノウシロ(後ろ)ヲトル、右ノ手ヲハ腰ニツク(付)ルナリ、

右去肘　左ニナソラ(準え)ヘテシルヘシ、

小諸去肘　普通ノ諸去肘ヨリ少シサケ(下げ)テツホ(窄)メタルヤウナルヲ云ナリ、

下去肘(ノケ)　普通ノヨリサカ(下が)リテモツ(持)ヘキナリ、

『續教訓鈔』（p296）

これらの記述でまず問題とすべきは、その種類の多さである。現行にある諸去肘、左去肘、右去肘の３種の去肘に加えて「小諸去肘」「下去肘」がある。

例えば現行の「諸去肘」の動作を想定したとき、それを「少し下げて窄める」「下がりて持つ」というのはやや理解に苦しむところである。また去肘を「下がりて持つ」というのも理解しがたい。

なにより注目すべきは、『続教訓抄』の記述「（両腕を披いて／手を去えて）袖のハタの後ろをとる」である。袖のハタ(端／鰭)とは、袍、直衣、直垂などにおいて袖の幅を広くするため袖の末に一幅または半幅縫い加えた部分をいう。袖のハタをトルには、（いくらか前傾姿勢をとって）腕を後ろから廻さなければならない。または、ある程度勢いよく（上から下へ）後ろ寄りに廻して、袖がはためいて宙に浮いている僅かの間に下から手を廻して掴む、とも考えられる。現行の去肘のように、極めてゆっくり、しかも胴体の真横に腕を廻していたのでは、袖のハタの後ろを取ることなど不可能である。

そして、袖のハタのうしろを取るには、平舞装束のような大きな方形の袖でなければならない。その点でこの『続教訓抄』の記述は些か不可解である。〈陵王〉〈胡飲酒〉などで着用する走舞装束のように、袖口を絞る袖では、どのようにして袖のハタの後ろをとるのであろうか。『掌中要録』『荒序譜』所収〈陵王〉をみると諸去肘などはもとより「下去肘打」「又去乙打違天」「少去肘打天」種々の去肘が度々現れる。また『長秋記』永久元年(1113)八月二八日条に記された〈胡飲酒〉舞譜にも「ノケカヒナ」とみえる。したがって以上の『続教訓抄』の記述は、袖の大きな装束を着す平舞については当てはまるが、絞り袖の装束を着す走舞や武舞には当てはまらない。また平舞装束でも、『信西古楽図』にみえ

京芸本『信西古楽図』（部分）より〈蘇合香〉の舞人

るような唐風の円筒形袖をもつ装束では、「袖のハタのうしろをとる」といった動作は矛盾する。おそらく、袖のハタの後ろを取る去肘というのは、方形の袖の装束が主流となってからのことであろうし[1]、また袖口を絞る装束では物理的に不可能であるから、去肘たる動作というのは飽くまで「手を除(去)える」ことであろう。「袖のハタの後ろを取る」というのは、主に平舞演目に限定された動作であったと思われる。もしくは『教訓抄』の去肘の説明には、「袖のハタのうしろを取る」などと一切書かれていないことから、朝葛が生きた時代に加わった要素であったのかもしれない。

3．今後の研究のこれから

『教訓抄』の「舞譜名目」記載の上体動作31名目のうち、本稿では紙幅の都合、「去肘」のみを考察してみた。今後、すべての名目について考証する機会を得たい。

各々の名目の解釈もさることながら、「書かれていない動作」の解明にいたってはさらに難しい。足や腕は、音のように消えてなくなることはない。書かれていない部分をどうするのか。わからないからといって、「静止」状態にさせておけばよいのか。例えば、去肘―袖のハタの後ろを取る―の後、肘(かいな)はどうした状態にしておくのだろうか。次の動作まで袖のハタの後ろを握った状態のまま動かないのであろうか。握った袖はすぐに放してしまうのだろうか。

そういった舞譜や楽書には書かれていない部分の処理の如何によっては、舞の印象もかなり違ってくるであろう。（全く史料的根拠のない）創作による補填に頼らない舞の再現こそが、私の研究の目指すところではある。しかし、それは現実には難しい。それはタイムマシーンでも開発されてその時代に行って舞を目の当たりに

[1] 平等院阿弥陀堂内陣仏後壁前面の舞楽図（1076年頃成立）では、平舞装束（常装束）と思われる四人の舞人を描くが、ここでは円筒型の袖を描いてはいる。しかし、舞台の廻りにいる人物は明らかに唐風装束であり、「舞楽画面全体が、当時の知識の及ぶ限り唐朝風俗の再現を意図していた」（秋山1992：124）と考えられるので、実際のところ十一世紀後半時点で舞楽平舞装束（常装束）が既に方形の袖であった可能性もないわけではない。

しないかぎり、半永久的に解決しない問題ではある。

そのように愚痴を言っていても始まらない。今年度（2014年度）２月に市民向けレクチャーとデモンストレーションにおいて平安末期・鎌倉期舞楽の再現を予定している。今までの私の研究は、舞譜・楽書とのにらめっこ、頭のなかで舞姿を想い描くだけであった。今回、実際に体を動かして検証することで、未解決部分が明らかになるかもしれない。このような実践的研究の機会を与えてくださった一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団各位に心より感謝申し上げたい。

文献・図像資料

編著者標目

秋山光和　1992「仏後壁前面画」、『平等院大観』第３巻（絵画）所収「平等院鳳凰堂絵画の研究」（分担執筆）第２篇第１章、pp121～129。

東儀信太郎代表執筆・小野亮哉監修　1989『雅楽事典』、音楽之友社。

書名標目（図版出典）

「教訓抄」 植木行宣校注 1995、林屋辰三郎責任校注『古代中世芸術論』所収、東京、岩波書店（芸の思想・道の思想２）（1973の再版）。

『荒序譜』（楽書部類のうちの２冊）、奥書なし、国立公文書館内閣文庫蔵。

『續教訓鈔』上　正宗敦夫編 1977、現代思潮社、覆刻日本古典全集（初版1973）。

『掌中要録』（紅葉山文庫旧蔵、上・下・秘曲の３冊）、弘長三年（1263）海王丸写、元文五年（1740）写、国立公文書館内閣文庫蔵。

『掌中要録』（楽書部類のうちの４冊［第二巻欠］）、奥書なし、国立公文書館内閣文庫蔵。

『舞楽の図（信西舞楽図）』（文中、信西古楽図）、京都市立芸術大学芸術資料館蔵。

『長秋記』巻一、増補史料大成刊行会（編）1965、臨川書店（増補史料大成第16巻）。